

令和4年度 第1回 あわら警察署協議会 開催結果

1 開催日時

令和4年5月13日（金） 午後1時30分から

2 開催場所

あわら警察署 3階講堂

3 出席者

あわら警察署協議会委員 会長以下5名

あわら警察署 署長以下8名

4 内容

(1) 署長挨拶

(2) 会長挨拶

(3) あわら警察署の重点目標

ア 高齢者を守る総合対策の推進

イ 雪害など災害対策の推進

ウ 署員の事態対処能力の向上

エ ワークライフバランスと非違事案防止対策の推進

(4) 各課の設定目標

ア 警務課

(ア) 働き甲斐のある良好な職場環境の構築

(イ) 署員の事態対処能力の向上と受傷事故防止

イ 会計課

(ア) 適正な会計経理の推進

(イ) 適正な遺失物業務の推進

ウ 刑事生活安全課

(ア) 犯罪抑止対策の推進

(イ) 署重点犯罪対策の推進

(ウ) 第26回参議院議員通常選挙への対応

エ 交通課

(ア) 高齢者の交通事故防止対策の推進

(イ) 恒常的な交通事故抑止対策の推進

オ 地域課・警備課

(ア) 見える・見せる活動の強化

(イ) 巡回連絡の推進

(ウ) 災害警備体制の確立

5 質疑応答

△ 委員

芦原小学校の南側に、芦原と金津を結ぶ東西の新しい道路ができたが、畝って且つ上下している場所があり、見通しが悪く子どもたちが横断するのに危険である。

押しボタン信号機や標識等の設置を検討し、安全を確保してもらいたい。

▲ 警察

現場を確認し、交通量調査等を実施したうえで、次回の協議会で回答する。

△ 委員

リュウピーネットでの配信で、県内で子どもへの声掛け事案が入ってくるが、あわら市内では発生していないのか。

交番のパトロールは実施しているのか。

▲ 警察

4月以降、あわら市内では声掛け事案の届け出は受けていない。

下校時間帯のパトロールは、当署員が見える・見せる活動を実施しており、子どもたちの安全を確保している。

△ 委員

ネットバンキングを使った詐欺の話聞いたが、ネットバンキングを契約していなければ大丈夫か。

被害に遭わないための注意点を教えてほしい。

▲ 警察

還付金を口座に振り込むと言って、電話で口座番号と暗証番号を聞きだし、勝手にインターネットバンキングを契約されて、別の口座に送金されてしまう手口が増えて

いる。  
口座番号や暗証番号を聞くことは絶対にならないので、巡回連絡やあらゆる機会を通じて広報活動を徹底し、特殊詐欺被害の発生を抑止していきたい。

△ 委員

高齢者の交通事故対策の中で、運転技能自動評価システムの話があったが、どうい

▲ 警察

うものなのか教えてほしい。  
通称『オブジェ』という運転機能を診断するシステムで、センサーを車両や帽子、ブレーキペダルに取り付けてコース内を運転すると、速度や首の動き、一時停止しているか等を測定し、運転技能を評価するシステムである。

△ 委員

高齢者の運転免許制度について教えてほしい。

▲ 警察

70歳以上の方は、運転免許証の更新前に自動車学校等で高齢者講習を受講することになっている。講習で適格者と判断されれば、運転免許センターで更新を行ってもらう2段階の制度になっている。

なお、75歳以上の方は、加えて認知機能検査が必要である。

△ 委員

高齢者に運転免許証の自主返納を促すのに効果的な説得の方法があれば教えてほしい。

▲ 警察

高齢者による交通事故が報道された場合等、大きな事故に繋がるということを認識してもらうことが大事である。

重大事故を起こすと家族にも迷惑が及ぶことを論じてあげていただきたい。

また、体験型の講習を受講していただいて、自分の運転技能が低いことを気付いてもらうことも重要である。

△ 委員

子どもの安全を守るうえで、学校や関係機関との連携、また、高齢者を狙う特殊詐欺において警察と銀行とは連携しているのか。

▲ 警察

児童虐待等、子どもに関することについては、学校や児童相談所と連携しており、ストーカーやDV等の女性被害に関することについては、関係機関や団体と連携している。

また、特殊詐欺に関しては、銀行やコンビニエンスストアと連携し、高齢者による高額現金引き出しや電子マネーカード等の購入については、店舗側から積極的に声掛けをしてもらっており、警察からも常に情報提供を行っている。

店舗等での声掛けにより、特殊詐欺の被害を阻止できた場合には、警察から感謝状を贈呈しており、特殊詐欺防止に関する意識高揚を図っている。

△ 委員

スーパーマーケット等で、子どもの声による「飲酒運転の防止」を呼び掛ける放送が流れているのを聞いたことがあるが、子どもの声は大人の耳に入りやすく効果的であると思うがいかがか。

▲ 警察

子どもの声は大人にはよく響くし、心にも留まるので効果的であると思う。

飲酒運転は重大事故に繋がるため、警察としてもそうした防止活動を参考にさせてもらう。

△ 委員

スマートフォンで地図を見ながら運転してもよいのか。

▲ 警察

スマートフォンを手に持ち、画像を注視しながら運転するのは、携帯電話使用等（保持）の違反になる。

カーナビを操作しながらの運転も同様であり、これらが原因で事故を起こした場合は重い処罰が適用される。

6 閉会

副署長